

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後 藤 邦 之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6127番

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経営企画室長 柘 植 良 男

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6127番

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経営企画室長 柘 植 良 男

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期 連結累計期間	第115期 第1四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	596	710	3,255
経常損失(△) (百万円)	△73	△70	△15
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△73	△70	△48
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△56	△55	11
純資産額 (百万円)	2,202	2,214	2,270
総資産額 (百万円)	4,614	4,701	4,487
1株当たり四半期純損失(△) 又は当期純損失(△) (円)	△95.49	△91.66	△62.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	47.1	50.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第114期第1四半期連結累計期間、第115期第1四半期連結累計期間及び第114期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染防止措置であるワクチンの接種が進んだ米中を主体とした海外経済の回復を背景に輸出は堅調に推移する基調にありました。一方、国内のワクチン接種の遅れや感染拡大の対策強化を背景とした内需の回復の遅れから、各企業の業績回復のばらつきが顕著となり、設備投資においては投資姿勢の慎重化がみられる状況でありました。

このような経済状況の中で、当社グループとしては、従業員ならびにお客様の健康・安全を最優先として操業を維持しながら、新規顧客の獲得、既存顧客への新価値提供のため新製品、新技術の開発に注力するとともに、競争力強化のためのコスト低減などの取り組みに注力し、受注・売上確保に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は887百万円（前年同四半期比26.5%増）、売上高は710百万円（前年同四半期比19.2%増）となりました。損益については、営業損失93百万円（前年同四半期は営業損失98百万円）、経常損失70百万円（前年同四半期は経常損失73百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失70百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失73百万円）の計上となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申し上げます。

（電源機器）

電源機器につきましては、電池業界、自動車関連業界ならびに電子部品業界などを中心に、様々な個別仕様にお応えするとともに、通信機能搭載などの多台数案件にも注力し受注確保に取り組んでまいりました。その結果、受注高は296百万円（前年同四半期比84.1%増）、売上高は256百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

（表面処理装置）

表面処理装置につきましては、自動車関連業界、電子部品業界などを中心に、新規および更新需要の掘り起こしに注力してまいりましたが、受注高は273百万円（前年同四半期比0.9%増）、売上高は127百万円（前年同四半期比21.0%減）となりました。

（電気溶接機）

電気溶接機につきましては、国内市場においては自動車関連業界、鋼製家具業界などを中心に、新規及び更新需要の掘り起こしに注力してまいりました。また、海外市場においても海外代理店との連携を密にして受注確保に努めてまいりました。その結果、受注高は141百万円（前年同四半期比58.1%増）、売上高は、177百万円（前年同四半期比92.4%増）と増加いたしました。

（環境機器）

環境機器につきましては、表面処理装置に付帯する機器として販売に取り組んでまいりました。その結果、受注高は53百万円（前年同四半期比14.3%増）、売上高56百万円（前年同四半期比0.1%減）となりました。

② 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し3,699百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が124百万円減少したものの、現金及び預金が141百万、仕掛品が153百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し1,002百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し4,701百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.3%増加し1,937百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が74百万円、その他が182百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.4%増加し550百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて12.2%増加し2,487百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.5%減少し2,214百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	784,300	784,300	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	784,300	784,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	784,300	—	503,000	—	225,585

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,300	7,643	—
単元未満株式	普通株式 9,100	—	—
発行済株式総数	784,300	—	—
総株主の議決権	—	7,643	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式21株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
榊中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町 24番1号	10,900	—	10,900	1.39
計	—	10,900	—	10,900	1.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,331	1,576,808
受取手形及び売掛金	908,707	783,783
電子記録債権	403,644	406,159
商品及び製品	74,300	58,646
仕掛品	523,669	677,489
原材料及び貯蔵品	90,060	101,533
その他	61,699	95,528
貸倒引当金	△300	△300
流動資産合計	3,497,112	3,699,648
固定資産		
有形固定資産	285,997	285,705
無形固定資産	79,253	72,319
投資その他の資産	625,083	644,191
固定資産合計	990,334	1,002,215
資産合計	4,487,446	4,701,863
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	529,015	603,408
短期借入金	740,000	740,000
未払法人税等	3,786	3,937
その他	406,989	589,668
流動負債合計	1,679,791	1,937,013
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
役員退職慰労引当金	113,750	-
退職給付に係る負債	275,271	278,541
その他	108,036	231,571
固定負債合計	537,057	550,112
負債合計	2,216,848	2,487,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	1,379,776	1,308,889
自己株式	△16,077	△16,098
株主資本合計	2,092,284	2,021,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172,510	185,778
為替換算調整勘定	5,803	7,581
その他の包括利益累計額合計	178,313	193,359
純資産合計	2,270,598	2,214,737
負債純資産合計	4,487,446	4,701,863

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	596,238	710,485
売上原価	472,891	575,505
売上総利益	123,346	134,980
販売費及び一般管理費	221,411	228,822
営業損失(△)	△98,065	△93,842
営業外収益		
受取利息	70	67
受取配当金	4,434	4,750
為替差益	-	3
雇用調整助成金	21,984	-
補助金収入	-	19,617
その他	552	872
営業外収益合計	27,040	25,310
営業外費用		
支払利息	1,592	1,612
持分法による投資損失	1,120	-
為替差損	68	-
その他	128	343
営業外費用合計	2,910	1,955
経常損失(△)	△73,935	△70,487
特別利益		
固定資産売却益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
固定資産処分損	15	-
特別損失合計	15	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△73,950	△70,467
法人税、住民税及び事業税	469	469
法人税等調整額	△560	△51
法人税等合計	△91	418
四半期純損失(△)	△73,858	△70,886
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△73,858	△70,886

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△73,858	△70,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,375	13,268
為替換算調整勘定	△613	1,777
その他の包括利益合計	17,761	15,045
四半期包括利益	△56,097	△55,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△56,097	△55,840
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、販売手数料として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響により、設備計画の規模縮小や先送りするなど慎重姿勢が数か月続くことを前提としております。新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、翌年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は2021年4月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2021年6月24日開催の第114回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

また、取締役の報酬等については、業績に連動させることで業績向上に対する意識を高め、企業価値の向上に資するため、従来の固定報酬に業績連動報酬を加えた報酬体系といたしました。なお、社外取締役においては、独立性・客観性を保つ観点から固定報酬のみといたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	7,902千円	11,750千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,470	20	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注 3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	231,309	161,863	92,483	56,206	541,863	54,374	596,238	—	596,238
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	231,309	161,863	92,483	56,206	541,863	54,374	596,238	—	596,238
セグメント利益又は 損失(△)	48,023	27,940	13,698	12,586	102,249	16,807	119,056	△217,121	△98,065

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△217,121千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注 3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機器	計				
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	256,714	127,863	177,983	56,158	618,720	91,765	710,485	—	710,485
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	256,714	127,863	177,983	56,158	618,720	91,765	710,485	—	710,485
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	256,714	127,863	177,983	56,158	618,720	91,765	710,485	—	710,485
セグメント利益又は 損失(△)	30,799	37,454	26,562	15,399	110,216	21,404	131,621	△225,463	△93,842

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△225,463千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△95円49銭	△91円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△73,858	△70,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△73,858	△70,886
普通株式の期中平均株式数(株)	773,504	773,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社中央製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央製作所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。